

「立野ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第3回）」
議事録

日 時： 平成 24 年 9 月 11 日（火） 15:00～16:35

場 所： 水前寺共済会館 2 階鳳凰の間

出席者： 国 植田河川部長、森川河川調査官、藤本河川計画課長
高木熊本河川国道事務所長、酒井立野ダム工事事務所長
県 村田副知事

流域市町村 (くまもと) 熊本市) 幸山市長、(あそ) 阿蘇市) 宮川副市長
(おおづ) 大津町) 家入町長、(きくよう) 菊陽町) 後藤町長
(たかもり) 高森町) 岩田審議員、(みなみあそ) 南阿蘇村) 古庄課長補佐、(にしはら) 西原村) 坂本副村長

司会)

それでは定刻となりましたので、只今より立野ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第3回）を開催させていただきます。

私、本日の司会進行を担当させていただきます、九州地方整備局河川部の森川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

ご参加の皆様方、報道関係の皆様方、傍聴の皆様方におかれましては円滑な運営にご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

開会にあたりまして、資料の確認をさせていただきます。お手元の資料のクリップをはずしていただきますと、会議次第、1枚ものでございます。座席表、1枚ものでございます。このほか資料につきましては右肩に番号を振ってございます。

「資料－1」といたしまして、本日の「出席者名簿」。

「資料－2」といたしまして、「立野ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」規約。

「資料－3」といたしまして、「計画の前提となっているデータの点検について」。

「資料－4」といたしまして、「立野ダム建設事業等の点検（堆砂計画の点検）について」。

「資料－5」といたしまして、「パブリックコメントの結果について」。

「資料－6」といたしまして、「パブリックコメントを踏まえた複数の治水対策案の立案及び概略評価による治水対策案の抽出について」。

「資料－7」といたしまして、「治水対策案を評価軸ごとに評価」。

「資料－8」といたしまして、「治水対策案の総合評価（案）、検証対象ダムの総合的な評価（案）」。

資料が厚いため、クリップ止めとは別に、「資料－9」といたしまして、「立野ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）案」というのがございます。

また、「参考資料－１」から「参考資料－６」、並びに情報提供としまして「平成 24 年 7 月九州北部豪雨につきまして」を配布してございます。

以上でございます。不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

なお、センターテーブルの方々には、前回までの会議資料 1 式をお付けしておりますので、適宜ご利用頂ければと思います。

なお、本日のご出席の方々につきましては、本来お一人お一人ご紹介すべきではございますけれども、「資料－１」の方で出席の方々のお名前をご紹介しておりますので、ご紹介に代えさせていただきたいと思えます。

それでは、開会に当たりまして、九州地方整備局河川部長の植田よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願い致します。

河川部長)

本日は大変お忙しい中、この検討の場にご参加を頂きまして、誠にありがとうございます。

まず、このたび 7 月の九州北部豪雨で、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆さま方に心からお見舞いを申し上げます。

今回の豪雨につきましては、この会議で、後ほど資料を使いまして情報提供をさせて頂こうと思っておりますけれども、仮に、河川整備計画のメニューが完了していたということではございましたら、被害はかなり少なく済んだのではないかとこのように考えているところでございます。今後の再度災害防止に向けましては、早急にその事業をどのように組み立てていくのかということも含めまして、検討してまいりますし、立野ダムを検証につきましてもスピード感を持ちまして、1 日も早く結論を導くことが出来ますように、予断無く検証を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思えます。

この立野ダムの検証作業につきましては、これまで 2 回の検討の場を開催致しまして、その間、関係地方公共団体の皆様からご意見を頂くとともに、昨年の 10 月の半ばから 11 月の半ばにかけて、パブリックコメントを実施致しまして、広く一般の方々からのご意見を頂いたところでございます。

本日、第 3 回検討の場におきましては、皆様から頂きましたご意見も踏まえまして、この治水対策案について、各種の評価軸ごとに評価を致しまして、立野ダムの総合的な評価も実施しておりますので、どうかご忌憚のないご意見を頂けますようお願いを申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い致します。

司会)

ありがとうございました。それでは、3. の議事に入りたいと思えます。

今回の検討の場で行います内容の説明につきまして、九州地方整備局藤本河川計画課長よ

り説明をお願いします。

河川計画課長)

河川計画課長をしております藤本と申します。よろしく申し上げます。それでは私から、本日の検討の場で検討する内容について説明させていただきます。座って説明をさせていただきます。お配りの資料の中の右肩に「参考資料－1」と書かれました「個別ダムの検証の進め方」という資料をご覧ください。本日は、赤で囲んでいる部分になりますが、まず[オ]の「検証対象ダム事業等の点検」のうち、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等の点検について報告させていただきます。さらに、目的別の検討でございますが、[ケ]と書いてございます「治水対策案を評価軸ごとに評価」。また、それを踏まえました[コ]「目的別の総合評価」、さらに[セ]「検証対象ダムの総合的な評価」について報告させていただきます。

本日、併せて情報提供と致しまして、右肩に「情報提供」と書いた資料になりますが、「平成24年7月九州北部豪雨の概要」につきまして報告をさせていただきます。

以上で説明を終わります。

司会)

ありがとうございました。それでは、議事に入りたいと思います。本日の議事の内容につきましては、それぞれが関連致しますので、続けて説明をして頂きたいと思います。また、情報提供でございます「平成24年7月九州北部豪雨の概要」につきましても併せて説明をしていただきたいと思います。説明を頂いた後に、構成員の皆様方から一括してご質問あるいは、ご意見を頂く時間を取らせていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

それでは、議事の1つ目でございます、事業等の点検について、「計画の前提となっているデータの点検」を熊本河川国道事務所の高木所長より、堆砂計画及び事業費の点検につきまして立野ダム工事事務所の酒井所長より説明をお願いします。

熊本河川国道事務所長)

熊本河川国道事務所の高木でございます。それでは、私の方から「計画の前提となっているデータの点検」についてご説明いたします。お配りの「資料－3」をお願いします。これは1枚ものでございますので、裏面に点検結果がございます。

計画の前提となっているデータについて、ダム事業の再評価を実施するための運用を定めた実施要領細目に基づいて、詳細に点検を行いました。

点検方法は第2回検討の場で説明しておりますが、平成12年度に策定しました白川水系河川整備基本方針、平成14年度に策定した白川水系河川整備計画、立野ダム建設事業に関する計画の前提となっております代表的な洪水の雨量データと流量データについて、改め

て原本と照合し、転記ミスや異常値の有無を点検しました。点検の結果、一部データの修正を行いました。計画に影響を与えるものではありませんでした。この計画の前提となっているデータの点検結果については、別途、インターネット等により公表する予定です。以上で説明を終わります。

司会)

続きまして、酒井所長より説明をお願いします。

立野ダム工事事務所長)

堆砂計画の点検につきまして、立野ダム工事事務所長の酒井より「資料-4」を用いて説明いたします。

2ページを開いて下さい。

先ず、堆砂計画の点検の考え方についてご説明致します。

今回の点検では、現計画の前提のデータに、最新のデータを追加しまして、立野ダムに流入する土砂量である計画比流入土砂量約 800m³/km²/年及び計画堆砂量約 60 万 m³ の再計算を行いました。堆砂計画の妥当性について点検を行いました。具体的には、計画比流入土砂量の算定に用いた立野ダム流域と地質が類似する近傍類似ダムの 5 ダムについて、新たに完成したダムの追加の必要性を確認しました。また、近傍類似ダムの実績堆砂量等に、最新のデータを追加しまして、計画比流入土砂量に変化がないか確認しました。

次に、計画堆砂量の算定に用いました流量データに、最新のデータを追加しまして河床変動計算を行い、現計画堆砂量に変化が無いかを確認をしました。

以上が点検の考え方でございます。

立野ダムの計画堆砂量の考え方ですが、1ページ前に戻って頂きまして、ここに、立野ダムの構造図を記載しております。立野ダムは洪水吐きを河床付近に設置した洪水調節専用の流水型ダムでございます。一般的な水を貯める貯留型ダムとは異なる土砂の動きをします。平常時でございますが、河川の形態をとりながら土砂は流れます。洪水時におきましては、流水とともにダム上流から流入した土砂は、洪水調節により貯水位が上昇するとともに、一時的にダム湖内に堆積します。その後、貯水位の低下とともにダム湖に一時的に堆積した土砂は下流に流下し、元の状態に戻るといことになります。

立野ダムの計画堆砂量を算定するにあたりましては、このような土砂の流入、堆積、流出などの現象を再現する次元河床変動計算を行いました。100年後の河床を計算します。その後、基本高水流量の洪水が発生した時に貯水位が最大になった時の一時的な土砂の堆積量を求めまして、立野ダムの計画堆砂量約 60 万 m³ を設定しております。

それでは、点検結果について説明します。

2ページ戻って頂きまして、計画比流入土砂量の点検結果でございます。(1)の近傍類似ダムの追加の有無でございますが、現計画では立野ダム流域と地質が類似する近傍類似

ダムとして、松原ダム、下笠ダム、合所ダム、芹川ダム、緑川ダムの 5 ダムを抽出しております。現計画堆砂量設定以降、平成 21 年度に藤波ダム、平成 22 年度に稲葉ダムが完成しておりますが、完成して間もなく、堆砂量を把握するデータが少ないため、新たな完成ダムの追加は必要なく、近傍類似ダムに変更がないことを確認しました。(2) でございます。近傍類似ダムの実績堆砂量等のデータの追加についてですが、現計画の計画比流入土砂量約 800m³/km²/年の算定を行いました。平成 20 年までの近傍類似 5 ダムの実績堆砂量や水文特性に平成 22 年までのデータを追加しまして、比流入土砂量と年降水量などの水文特性や傾斜度などの流域特性との回帰分析を行いまして、最も相関が高い年降水量との回帰分析結果を採用しまして計画比流入土砂量を再計算しました。

その結果、計画比流入土砂量は約 800m³/km²/年となり、変更がないことを確認しました。では次の 3 ページをご覧ください。

計画堆砂量の点検結果でございます。

現計画の設定に用いました昭和 28 年から平成 19 年までの流量データに、平成 21 年までのデータを追加して、昭和 28 年から平成 21 年までの流量データ等を用いて再計算しました。その結果、図 1 に 100 年後の河床を計算した上で、基本高水流量の洪水が発生した時の貯水位が最大となった時の一時的な土砂の堆積形状を示しております。洪水時に一時的に堆積する現計画堆砂量は現計画が青破線で約 54 万 m³ 対しまして、点検後が赤破線の約 56 万 m³ になりまして、現計画堆砂量に大幅な変動がないことを確認しました。

以上のことから、立野ダムの現計画の堆砂計画は妥当であると判断しております。また、詳細につきましては、「参考資料-2」の方に記載しておりますので、ご参照下さい。

次に、事業費の点検につきまして、「参考資料-3」を用いまして説明させていただきます。裏面をご覧ください。平成 20 年度単価から平成 23 年度単価への物価変動や平成 24 年度までの実施額等を加味しまして、点検を実施した結果、残事業費につきまして、若干の見直しがございました。なお、後程ご説明しますコストの評価は、この見直した残事業費で行っています。

資料の表の合計の欄でございますが、第 1 回検討の場で点検の対象となっていた残事業費 498.7 億円対しまして、点検結果は 490.9 億円となりまして、約 7.8 億円の減となっております。従いまして、平成 24 年度までの実施額 426.1 億円と残事業費 490.9 億円を足した総事業費は 917 億円となっております。この点検につきましては、欄外の注 1) の 3 行目にあるとおり、更なるコスト縮減などの期待的要素を含まないこととしております。また、検証の結論に沿っていずれの対策案を実施する場合におきましても、実際の施工に当たっては更なるコスト縮減に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

司会)

ありがとうございました。それでは、議事の 2. の「パブリックコメントの結果について

て」、高木所長より説明をお願いします。

熊本河川国道事務所長)

それでは、「資料－５」をご覧ください。

第２回検討の場で説明しましたとおり、立野ダムの検証に関して広く意見募集、いわゆる「パブリックコメント」を実施しました。平成 23 年 10 月 17 日から 11 月 15 日までの 30 日間意見を募集しましたところ、治水対策案に対して個人 10 名、団体 1 団体から意見提出がございました。

提出されたご意見の中には、これまでに提示した対策案以外の具体的な対策案の提案がありました。また、「複数の治水対策案に係る概略評価及び抽出」に関するご意見などがございました。

頂きました治水対策案に関する御提案、御意見も踏まえた上で、後ほど説明いたします「目的別の総合評価」を行っております。また頂いたご意見につきましては、２ページから 15 ページにかけて、目的ごとに、また、論点を体系的に整理した上で、論点ごとに検討主体の考え方を示しているところでございます。

以上で、説明を終わります。

司会)

ありがとうございました。

それでは引き続き、次の議事の 3. でございますが、「パブリックコメントを踏まえた複数の治水対策案の立案及び概略評価による治水対策案の抽出について」引き続き説明をお願い致します。

熊本河川国道事務所長)

「資料－６」をご覧ください。

まず 1～2 ページでございます。これにつきましては第 2 回検討の場で 14 の治水対策案を概略評価いたしまして、結果、5 つのグループから 1 つずつの 5 案を抽出しております。その後の作業といたしまして、パブリックコメントでの御提案を踏まえまして、第 5 グループに 1 つの案を追加し、再検討をいたしました。新たな案といたしますのが 3～5 ページにかけてお示しをしております。前回提示いたしました第 14 案をベースといたしまして、水田の畦畔を高く致しまして、雨水の 20cm 分の水田貯留を見込む案です。

これを第 15 案といたしました。この 15 案を追加致しまして、改めて再評価を実施いたしております。結果につきましては 6 ページと 7 ページに整理しております。結果でございますが、やはりコスト及び実現性の観点からいきますと、5 番目のグループの中で、やはり 14 案が優位ということでございます。従いまして、前回抽出いたしました 5 案に変更はございませんでした。

以上で説明を終わります。

司会)

ありがとうございました。それでは4つ目の議事でございます「治水対策案を評価軸ごとに評価、治水対策案の総合評価（案）及び検証対象ダムの総合的な評価（案）」につきまして、引き続き説明をお願い致します。

熊本河川国道事務所長)

それでは、「治水対策案を評価軸ごとに評価」について説明をします。

「資料－7」をご覧ください。

まず、1ページでございますが、再評価実施要領細目に示されております治水対策案の評価の考え方でございます。記載の7つの評価軸がございまして、その評価を行っているところであります。評価の対象でございますが、立野ダムを含む案に前回の検討の場で抽出致しました5つの治水対策案を加えた6案で、2ページに示しておりますが、各案の名称は囲みの右側に書いておりますけれども、そういった表現で以後表現して参ります。評価結果でございますけれども、3ページから10ページに示しております。ちょっと見づらい資料で誠に恐れいりますが、構成員の皆様へは同じ内容でございますけれども文字を大きくしたA3版の資料をお配りしておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

それでは説明に入りますが、ポイントとなるところを絞りましてご説明を致します。

まず、3ページ目にあります「安全度」でございます。河川整備計画で想定している目標流量に対しては、いずれの対策案も、実現すればほぼ同程度の安全確保ができます。なお、治水対策案13の輪中堤案につきましては、輪中堤の外側の水田等の浸水が増えることとなりますが、輪中堤によって宅地等は浸水から守られることとなります。

次に、4ページの、5年後と10年後と段階的にどのように安全度が確保されていくのかについてでございますが、5年後に完全に効果を発揮している治水対策はございません。河道掘削案と輪中堤案につきましては、改修を行った区間から順次効果を発揮していくと想定されます。また10年後におきましては、立野ダムが完成しておりますことから、立野ダム案が最も早く効果が発現すると考えております。

次に5ページをご覧くださいと思います。「コスト」でございます。

各対策案の完成までに要する費用でございますが、立野ダム案が約980億円と、最も小さくなっております。一方、維持管理費に要する費用でございますが、各対策案を比較するために、河川整備計画による河道整備を実施した場合の維持管理費をベースといたしまして、各対策案の実施によりそれを上回る分の費用を維持管理費の欄に記載しております。で、具体的には、立野ダム案は年間に2.6億円、他の治水対策案につきましては年間それぞれ違いますが、2千万円から5千万円と算定をしているところであります。また、立野ダム案以外については、立野ダムの建設中止があればそれに伴いまして、横坑閉塞などに4

億円程度が必要になると見込んでいます。これらを総合的に評価すると最も有利な治水対策案は立野ダム案となり、続いて、輪中堤案となる場合がございます。

次に、6ページの「実現性」についてでございます。

遊水地案、それから輪中堤案、輪中堤と雨水貯留を組み合わせた案でございますが、土地所有者等との合意形成や、関係者等との調整が必要となります。

次に、7ページ目でございます。「持続性」、「柔軟性」についてでございます。

「持続性」については、いずれの治水対策案も、適切な維持管理を行えば、将来にわたって持続可能と考えております。「柔軟性」でございますが、案によってそれぞれ違うわけでございますが、コストとか土地所有者の協力等を考慮しなければ、将来の不確実性に対して、どの治水対策案もある程度は柔軟に対応できると考えております。

次に、8ページでございます。「地域社会への影響」についてでございます。

遊水地案は、事業地周辺の農業活動に影響を及ぼすことが予想され、雨水貯留案は、学校や公園の利用に影響を及ぼすと予想されます。また、輪中堤案は、輪中堤より外側の地域について土地利用上の大きな制約になると考えられます。

次に、9ページ、10ページ目でございます。「環境への影響」についてでございます。各案とりまとめておりますが、どの治水対策案も水環境、土砂流動、景観への影響は限定的、または、変化はないと考えられます。

続きまして、「資料－8」をご覧ください。

「資料－7」で説明した評価軸ごとの治水対策案の評価結果を踏まえた、治水対策案の総合評価（案）となります。

再評価実施要領細目に基つきまして、洪水調節に対する目的別の総合評価の案について、1ページ目の枠囲みにまとめました。

1) 一定の「安全度」、即ち「白川水系河川整備計画」で想定している目標を確保することを基本とすれば、「コスト」について最も有利な案は「立野ダム案」であり、次いで、「輪中堤案」が有利である。

2) 「時間的な観点からみた実現性」として、5年後に完全に効果を発揮していると想定される案はないが、「輪中堤案」及び「河道掘削案」については、他案に比べて早期に効果を発揮していると想定される。10年後に最も効果を発現していると想定される案は「立野ダム案」である。

3) 「環境への影響」については、「立野ダム案」においてダム建設等に伴う影響が予測されるものの、環境保全措置の実施によりできる限り回避・低減されることが考えられることから、「持続性」、「柔軟性」、「地域社会への影響」の各評価軸を含め、1) 2) の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、洪水調節において有利な案は「立野ダム案」、次いで「輪中堤案」である。

2ページ目をご覧ください。

再評価実施要領細目に基つき、検証対象ダムの総合的な評価を行い、枠囲みにまとめまし

た。

1) 洪水調節の目的について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「立野ダム案」であり、次いで「輪中堤案」である。

2) 立野ダムは、洪水調節のみを目的とする洪水調節専用（流水型）ダムであることから、目的別の総合評価（洪水調節）の結果を踏まえ、検証対象ダムの総合的な評価として、最も有利な案は「立野ダム案」である。

以上で説明を終わります。

司会)

それでは、次の議事の情報提供と致しまして、「平成 24 年 7 月九州北部豪雨について」説明をお願い致します。

熊本河川国道事務所長)

続きまして「平成 24 年 7 月九州北部豪雨」について情報提供致します。

まず、降雨の状況でございますが、7 月 12 日の未明から明け方にかけて、阿蘇地域におきまして強い雨雲がかかりました。赤い色が 80mm から 100mm、紫色が 100mm 超の雨雲を示しております。非常に強い雨が集中的に降ったということでもあります。特に、阿蘇谷・黒川筋で非常に激しく降っております。坊中（ぼうちゅう）観測所で時間 124mm、3 時間で 315mm と猛烈な短時間雨量を観測しているところでもあります。

水位の状況でございますが、代継橋の水位観測所のデータであります。昭和 31 年の観測以来、最高水位を観測しております。ピーク時で 6.32m、それ以前は昭和 55 年、それから平成 2 年の洪水、それを上回るピーク水位を記録したということでもあります。これはグラフですが、横軸が時間軸であります。左側の縦軸が、水位を示したものでございます。色を塗っている紫色は、坊中で降った雨量を示しておりますが、注目すべきところは、このデータからいきますと、午前 4 時から 6 時までの 2 時間でございますけれども、水位が 4m も一気に上昇したということがございます。非常に短時間で、急激に水位の上昇がみられたというデータであります。

5 ページ以降で被害状況を説明致しますが、この写真は小碓橋から下流の国管理区間です。国管理区間においても 9 箇所から水が越水しました。床上・床下合わせて、196 戸が浸水したということでもあります。

これは県管理区間の熊本市分ですが、これはニュース等で出ておりますが、かなりの範囲ではん濫致しまして、大きな被害を受けている状況であります。

これは同じ白川の菊陽町であります。菊陽町につきましても、越水して被害が出ている状況であります。

大津町につきましても越水しまして、大きな被害を受けているところでもあります。

これは阿蘇市の黒川周辺であります。非常に大きな出水でございます。この他に土石流の

被害もございまして、大変な被害が出た状況であります。

今度はスポット写真でありますけれど、これは白川の状況であります。

これも直轄区間での浸水の状況であります。

これは河川の状況を載せておりますが、一番右下が大甲橋上流の右岸側ですが、階段が見えておりますが、ピーク時は上二段までしか見えませんでした。これは若干引いた状況ではありますが、かろうじて越水が防げたところでありまして、かなり危険な状況でございました。あと右上は中央街と書いておりますが、3号線や下通り、新市街等の繁華街でございますが、そちらの方へ越水しそうということで、熊本市さん、自衛隊、それから私ども協力して土嚢積みをやって、かろうじて越水をまぬがれたという状況であります。

これは白川の直轄管理区間ではありますが、かなり増水した状況を示しております。

これは県管理区間になりますが、龍田1丁目、龍田陳内4丁目の被災状況であります。これは阿蘇地域であります。かなりの出水でありまして、河川がどこにあるか分からないような状況で、被災を受けているところであります。

次は、今回の出水と既定計画でございます「白川水系河川整備計画」との関係、並びに、先般の7月洪水を例にいたしまして、仮に現河川整備計画の整備メニューが完成していたらどれくらいの効果があったかについてご説明を致します。19ページ目はおさらいになりますが、現在の河川整備計画の説明図であります。図に示します通り、基準地点代継橋で2,300m³/sの洪水について、黒川遊水地群と立野ダムで調節致しまして、河道で2,000m³/sを安全に流下させるという計画であります。

現在の整備計画は、この昭和55年、平成2年の洪水と同程度の洪水を対象にしております。今回の洪水をこの2つの洪水と比較したのがこのグラフでございます。

先程、黒川の坊中観測所について、集中的に3時間で300mmを越えるような雨が降りましたという説明を致しました。ただ、データの的に整理してみますと、2日間の流域平均雨量として比較しますと、左上に表がございすけども416mm、379mmが昭和55年、平成2年、今回は394mmということになります。したがって、そういう整理を致しますと、だいたい今の整備計画で想定している雨量と同程度の雨量だったということになります。

7月12日の洪水の代継橋地点の流量でございますが、暫定値で2,300m³/sでございます。仮に現河川整備計画に定めた整備メニュー、すなわち、河道改修、黒川遊水地群、立野ダムの整備が全て終わってたという仮定をいたしまして、洪水の低減量について推定をしております。

グラフでございますが、代継橋地点での洪水流量の変化を時系列に示したものでございますが、赤のラインが7月の洪水の実績流量、緑のラインは整備計画メニューが全て完成していたと仮定して、この7月洪水が発生した場合の推計流量でございます。2,300m³/sのピーク流量を計算上は1,900m³/sに低減していることが分かります。

このことは、今回の出水は既定の河川整備計画で想定した規模を上回るものではないこと

を示しているということでもあります。

22ページ目ですが、今と同じ条件で、今度は流量ではなく水位についていくつかの地点でその効果量を推定したものであります。左側の写真、これは新世安橋付近であります、赤の破線が7月洪水時の実績水位であります。それから、紫の線は現況に立野ダムのみができていたと仮定した時の推定水位であります。それから青の破線は整備計画メニューが全て完成したと仮定した推定水位です。この地点を例にとりますと、今回の出水では、立野ダムで約50cmの水位低減効果があります。これによりまして、計画高水位以下に水位を抑え、河道改修や遊水地整備でさらに水位を低減できるということを示しているものであります。

23ページも同様に整理しておりますが、整備計画メニューが完成すれば相当の効果があることを示しているところであります。

以上で説明を終わります。

司会)

ありがとうございました。これまで、立野ダムの検証といたしまして、1番目に、ダム建設事業等の点検といたしまして、「計画の前提となっているデータの点検」、それから「堆砂計画の点検」、「事業費の点検」の説明がございました。2. といたしまして、昨年10月から11月にかけて実施いたしましたパブリックコメントの結果についての説明。3. では、「パブリックコメントを踏まえました複数の治水対策案の立案と概略評価による治水対策案の抽出」の説明。4. では、「治水対策案の評価軸毎の評価」それから「治水対策案の総合評価」、そして、「検証対象ダムの総合的な評価」ということで説明がございました。

さらに、情報提供といたしまして、「平成24年7月九州北部豪雨災害」につきましての説明がございました。内容につきましては大変盛りだくさんの内容でございましたので、これから構成員の皆様方からご意見、あるいはご質問等を頂きまして、議論を深めてまいりたいと考えております。

どなたからでも結構ですので挙手によりお願い致します。熊本市長様。

熊本市)

熊本市長の幸山でございます。ご説明頂きまして誠にありがとうございました。ただいまの説明を聞きましたうえで、何点か確認をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

ダムに関しましては、先ほどパブリックコメントでの回答があったところではありますが、いろいろな意見がございまして、その中で立野ダムにつきましては、例えば「想定外の降雨については対応できないのではないか」、「ダムから溢れた水によって下流がより危険になるのではないか」といった意見もあるわけではありますが、例えば今回の

降雨によりまして、立野ダムがありました場合、満水状態になったのかどうかということ。あるいは、満水ではなくて何割程度ということなのかもしれませんけれどもその事と、それから逆に、満水になるといったときはどのような場合か、どのような雨量が発生したときに、満水状態になるのかということをお教えして頂きたいと思っております。

それから、もう一点、関連してではございますけれども、これまでで最高といわれています昭和 28 年 6 月 26 日水害、まあこれは記録としては昭和 31 年以降ということかもしれませんが、仮に昭和 28 年 6 月 26 日の水害が発生したときの、この降雨の場合には、例えばどのような状況になっていたと想定されるのかということをお教えして頂ければと思っております。

司会)

ありがとうございます。

ダムに関連しましてご質問がありましたので事務局より回答をお願いします。

河川計画課長)

ご質問を頂きました点につきまして回答させていただきます。

まず、立野ダムの満水に関するご質問を頂きました。想定外の雨が降った場合に下流側が危険になるのではないかと、今回の洪水の場合にどうなっていたかということですが、そもそも、立野ダムの計画は 1/150 の確率になります昭和 28 年 6 月洪水を安全に洪水調節ができるよう洪水調節容量を見込んだ計画となっております。そういったところから、今回の洪水が発生した場合にどうなったかということですが、もし立野ダムが完成していた場合、試算ではございますが、洪水調節容量のうち約 4 割を使用したものと考えております。

また、満水になるのはどのような場合かというご質問も頂きました。満水になる場合は、雨の降り方によりますので一概にどのような場合とは言い難いのですが、1/150 の昭和 28 年 6 月洪水を上回るような降雨が降りました場合においては、満水になることが考えられます。ただし、そういった場合におきましても、ダムから放流する量は流入量を超えることはございませんし、満水に至る以前におきましては、洪水調節を致しますし、ピークの発生時間を遅らせることができますので、下流の避難時間を確保したりという効果は発現するものと考えられます。

司会)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

熊本市)

もう一点よろしいでしょうか。今の回答につきましては分かりました。もう 1 点確認さ

せていただきたい事がございまして、先ほど、後半の方で評価軸毎の評価でありますとか、あるいは総合的な評価をしていただいたところではありますけれども、その中で特に時間軸の事についてですね、改めて確認の意味も含めましてご質問させていただきたいと思いますが、先ほど情報提供の中で今回の水害の状況につきまして改めてご紹介を頂いたところではございますけれども、今回の浸水被害によりまして、スピード感を持った更なる治水安全度の向上という意味では、このことは申すまでもございませぬけれども、喫緊の課題であるといった認識を新たにしたいというものでございます。その中で、「資料－7」の評価軸ごとの評価におきまして、時間的な観点からみた実現性という中におきまして、5年後、それから10年後といった2段階での効果の発現の話があったところではありますけれども、本市といたしましてはできるだけ早期に、確実に治水安全度を高めるための対策を講じて頂きたいということ。これは申すまでもないことですが、そういう観点から考えました場合でも、「立野ダム案」の時間軸上の優位性の考え方というものを再確認させて頂ければと思います。先ほどの説明の繰り返しになるのかもしれませんが、大事なところでございますのでよろしくお願い致します。

司会)

それでは立野ダムの時間軸上の優位性につきまして事務局より回答を致します。

河川計画課長)

それでは回答させて頂きます。

時間軸上の優位性についてということでございますが、立野ダム案におきましても、河道掘削や堤防整備等の河道改修は実施することとしておりまして、改修を実施したところについては、実施した箇所から順次効果を発揮することになります。10年後におきましてはダムが完成することになりますので、そうすれば、一気に安全度が向上することとなります。一方で、例えば輪中堤案についてでございますが、こちらについても河道掘削や堤防整備等行うこととなっており、その改修を行った区間につきましては、順次効果を発揮していくこととなりますけれども、全体が完成するまでには立野ダム案に比べまして、更に10年程度かかることになっており、こちらについては、上下流バランスや構造物の改築などで結果的に時間を要することとなります。両案を比較しますと、例えば、5年後を考えますと、輪中堤案の方が一時的に安全度がダム案を上回りますが、今回の洪水を踏まえ、短期においてもできる限り早期に治水安全度を向上させるよう、最善を尽くしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

熊本市)

ありがとうございました。

改めて確認をさせて頂いたところでございますけれども、素人的な質問で大変恐縮ではございますが、仮にダムとなりました場合には10年を見込んでおられる訳でありますけれども、この10年というのは、他の事例等からいってもこれくらい必要だと、場合によっては10年というのは短縮するのは可能であるのかなど、ダム自体のスケジュールについて1点確認させて頂きたいと思います。

司会)

これは立野ダム事務所長の方から答えて頂きたいと思います。

立野ダム工事事務所長)

立野ダム酒井でございます。工程的には10年を考えておりますけれども、報告書の4-3ページでございます。表の4.1.2というところで、事業完了までの工程ということで仮排水路トンネルとありますが、これは水替えの工事でございます。この仮排水路トンネルの工事を行いまして概ね10年と考えておりますが、当然他ダムの事例も考慮しまして10年と考えておりますけれども、当然、我々も事業が早く完成するように設計及び施工を工夫して行きたいと考えております。更に工費削減につきましても努力して参りたいと思っております。

司会)

1点補足させていただきます。

河川計画課長)

今回、報告書でも記載しておりますが、事業費の点検でありましたとおり、工期の点検につきましては、期待的要素を含まずに算定をしておりますので、実際の施工にあたりましては、更なるコスト縮減や工期短縮に努めて参りたいと思います。

熊本市)

何点か確認の意味も含めまして質問させて頂いたところでございますけれども、これまでの説明と、ただいまの回答を含めまして、改めて考えを述べさせて頂きたいと思います。検討の場を通じまして、これまで私どもが求めて参りました、ダムの機能面やコスト面、時間的な観点などについてご説明をいただきまして、現時点におきまして事業費あるいは先ほど確認させていただきました時間的なものなどを総合的に考慮した場合に、他の治水対策案よりもダム案の優位性は高いということにつきまして理解することができました。今後、この検討の場を踏まえまして、後ほどご説明があるのかもしれませんが、最終的な方針決定ということになっていくのだらうと思いますが、この方針決定に向けまして、関係地方公共団体への意見聴取も行われるというふうに伺っております。私どもといたしま

しても、今、数点確認させて頂きましたが、今後とも必要に応じまして、情報交換をさせて頂きたいと考えておりますので、その点につきまして是非よろしくお願ひ申し上げたいと思います。いずれにいたしましても、今後、検証の手続きを早急に進めて頂きまして、国としての対応方針決定につきましても早期に行って頂きたいと考えております。

それから、立野ダムにつきましてもは、様々な議論を通じまして、例えば立野ダム自体が流水型のダムであるとか、平常時は湛水しないといった事業内容や機能、効果、環境面への影響等につきましても、まだまだ、市民の皆様方に対しまして十分に認識されていない部分もあるのではないかと感じております。

今後、検証手続きの意見聴取の段階におきましても、多様な手段を通じまして、早急に行ってもらおうと共に、可能な限り丁寧に手続きを行って頂くとともに、それ以外でも広く一般に周知する手段を継続的に講じて頂ければと考えているところでございます。

質問を含めまして長くなりましたが、私の方からは以上でございます。

司会)

ありがとうございました。

それでは他の構成員の方々からも引き続きご意見頂戴したいと思いますけれども、大津町長さんいかがでしょうか。

大津町)

今回の災害関連については、国の方もしっかりと取り組んで頂いているようでございますけど、立野ダム関連等につきましてもは、今コスト面とか安全面について、お話をいただいたわかりましたけども、一般関係の皆様方の説明がまだ不足しているのではないかなと思いますので、その辺についてはしっかりとまた取り組みをして頂ければなと思います。

我々の地域におきましてもは、県の管理となっておりますので、行政は低い方からやらなくてはだめだというお話もあっておりますけども、我々の地域のところは県管理で3年以内に行うというような話ですけども、予算関連は大丈夫かなというような心配もしておりますし、それに伴う河川だけの工事だけでなく、頭首工をはじめ、農業関連の排水路関連の事業もからんでいますので、その辺もしっかりと調査の上、お願いできればなというふうに思います。

当初、30年か40年前に白川改修100mの計画というのを聞いておりまして、われわれの地域で一部、圃場整備の関係で、県の方で先行投資を一部して頂いておりますけども、なかなかそれから先進まないというような状況でございますし、計画が全然それから見えてきてないということもございますので、県と国と十分な連携をとって頂ければなと思います。もちろん、我々の方も町内におきましても上井手というのが流れておりますけども、その途中、遊水池を作っておりますけども、その遊水池のおかげで街中が洪水にあわなくてすんだというようなことが今回も考えられますし、地形的に30cmも40cmもしみこんで

いくような地形になっております。今回、そういうものを考えますと、中流地域におきます白川の流れのなかで、今回大きな洪水になった段階で、町内の阿原目（あばらめ）地区は、白川が逆流したということで、低い方に、逆に流れたという形になっております。そういう状況の河川の計画、もちろん何もかもがすぐに流すというわけではございませんけれども、新たにその河川の流形というかそういうものを検討しながら、全体的にいろいろと検討するなかで、やはり我々地元の皆さんとともに、その辺の課題事項について意見交換をやっていくような形にお願いできればなというふうに思っております。大変厳しい財政事情関係とともに大変だろうと思いますが、まずは地域住民の安心安全と農業サイドの経営基盤関連等もしっかりとやってもらうということで、今昭和55年とか平成2年とか今回というような雨量計算でなく、このような気候でございますので、プラスアルファした河川整備をお願いしたいなというふうに思っておりますので、今後ともご検討方よろしくをお願いしたいなと思っております。

司会)

ありがとうございます。県の管理区間の治水対策の今後の取り組みについてのご発言がありましたけど、県の方から何かありますか。

熊本県)

今回の水害で、改めてというところ怒られるかもしれませんが、これまで以上に国と県の連携というものを大事にして強めていかなくてはいけないと思っておりました。今回の災害、さらにはそれ以上の取り組みというお話でございましたけども、今、国の方とも今回の災害を受けた、例えば激特事業であるとか具体的なお話をさせて頂いております。そういう中でしっかりと対応させて頂きますし、その間地元のご意見等も伺いながら、三位一体となったような調整をさせて頂きたいということで、国とも調整作業に入っておりますので、またそういう意味で我々としても一生懸命やりたいと思っております。

司会)

ありがとうございました。それでは他の方からもご意見を伺ってまいりたいと思っております。菊陽町長さんいかがでしょうか。

菊陽町)

菊陽町でありますけども、今回の災害は菊陽町におきましても、大きな災害として、農地の冠水、埋没等で約65ha程の被害がでているような状況であります。そういった中で、国の方の激甚災害の指定が受けられるということで、作業にはいつているところではありますが、今回被害を受けたところの農地につきましては、過去にも何回となく被害を受けておまして、住民の生命・財産を守る上からも早急な対策が必要であると考えている

ところであります。

今日、詳しい説明をして頂きまして、ダム以外の治水対策についても検討された中で、いかにこのダムが有効であるかがわかったところでありますけれども、地元自治体といたしましては、ダムや堤防整備による恒久的な対策が必要であると思っているところであります。

特に、今回の災害では、深夜ぐらいから降り出しまして、住民の人たちにいつ避難勧告等出してあげること、非常にこの大雨の中、それから雷雨もなっております、判断に苦しむのがありますけれども、そういった中で、ダムがあったならば非常にそういう判断する場合に一定の時間、いわゆるダムにどれくらいの水が溜まっているか、そういう情報を元にスムーズな対応ができたのではないかと思っただけのところであります。このダムの建設というのは防災のいわゆるハード面だけではなくて、ソフト面での対策にも非常に寄与するものではないかと思っただけのところであります。そういう意味におきまして、今回の検証の場をもたれて、早くとりまとめて頂いて、いろんな方々への理解をして頂くような場も作りながら、早急な対策にとりくんで頂きたいと思うところであります。

司会)

ご意見ありがとうございます。それでは阿蘇市の副市長さん、いかがでしょうか。

阿蘇市)

阿蘇市の副市長でございます。今回の水害では非常に大勢の方々に応援願いまして、どうか復興の道を歩き始めたような状態でございます。うちは今回のダム計画の中で遊水地が整備される、今ちょうど3箇所できあがっています。阿蘇市だけのことを考えた場合には、なるべく上のほうに作って頂いたら、少なくとも時間差ができる箇所ができます。現在は均等に配置してあります。阿蘇は農業が主産業でありまして、その中の河川の側というのはだいたい優良農地です。かなり面積の遊水地が作られます。特に、内牧から上はその中でも特に米の良質の生産地であり、そこが潰れるのは農家とすれば、今後のいわゆる農業政策上でも困るという意見があります。ただ、今度の出水でも、ものすごい状態でどこがいわゆる畦畔かわからんような状態になっています。そういう状態のときに話を進めると地域は非常にまとまるわけです。それで一回基盤をつくりあげて、再度遊水地の確保をしようとしてもなかなかタイミングを逃すのではないかと思います。計画的に進めて頂いていいわけですが、そういうタイミングの時にある程度、県も一緒に協力をお願いしているわけですが、段階的に工事を少しでも早く進めて頂くためには、用地の面で、その辺の段取りがあるのではないかと思います。結局、米を作りますと、なかなか話が進まなくなる状態になることがあります。それと、阿蘇は一の宮から立野まで距離があって、その距離の落差が非常に少ないです。南阿蘇村は白川にむかって傾斜が結構あります。阿蘇市は立野までの傾斜がないものですから、降った雨が吐けないのです。さっき、「逆流」と

言葉がありましたが、ある程度逆流して浸かってしまったというような状態があるわけです。あの中に 6,000ha の耕地があるわけです。山の中で非常に大きな耕地を持っている。それが、落差が無いものですから、今後、ああいう雨が降った場合に、どう地域づくりをしていけばいいかなというような、それぞれの方々に知恵を頂いて、大きい事業をご協力願おうということも考えております。

どうぞ今後ともよろしくご指導の程お願い致します。ありがとうございました。

司会)

ご意見ありがとうございました。それでは南阿蘇村様よろしくお願い致します。

南阿蘇村)

南阿蘇村でございます。今回の九州北部豪雨におけます甚大な被害におきまして、国交省様には素早くご対応頂きましてリエゾンとかテックフォースそういった方をご派遣下さりありがとうございました。

また、本日ご出席頂いております関係市町村の皆様にも多大なご協力とご支援頂き感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

さて本村は立野ダム建設予定地でございます。これまで平成 22 年 12 月に開催されました「準備会」をはじめ、その後第 1 回、第 2 回の検討の場が関係機関の皆さま、各市町村の首長さまにて「立野ダム建設事業等の点検」、「複数の治水対策案の立案及び概略評価による治水対策案の抽出」について、慎重審議がなされてきております。

本日は、第 3 回の検討の場になるわけですが、先月の「九州北部豪雨災害」におきまして、観測史上最大の降雨量を観測し、一級河川白川におきましては、河川氾濫を招き、甚大なる被害が各地において発生しております。

立野ダム関連につきましては、ダム調査より 43 年の長い年月が経過し、これまでに地域住民をはじめまして、本村も協力を惜しまず、用地確保なども全て終了しました。事業推進を行ってききましたが、只今、説明をお受けしました内容、治水対策案 12 案にもしめしてありますけども、その中で治水対策効果、そして多大なる事業費等を考えれば、流域内の治水対策を実施するには、地域住民にこれ以上のお願いをすることは厳しいのではないかと考えられます。そういった意味からも先ほどから示されております、ダムの対策につきまして早めの建設推進をお願いできればということであらためてお願いしたいと思っております。

以上をもちまして南阿蘇村の意見とさせていただきます。よろしく申し上げます。

司会)

ご意見ありがとうございました。高森町さん申し上げます。

高森町)

高森町です。

高森町としての意見を申し述べさせていただきます。

今回「九州北部豪雨災害」におきまして大きな出水があり甚大な被害が出ていることは皆さんご承知のことと思いますが、立野ダム建設予定地下流でも龍田地区あたりでかなりの被害がでていることから、スピード感を持って進めることが大事ではないか私ども高森町としては思っております。

また、流域対策でございますけども、雨水貯留施設、雨水浸透施設等、水田等の保全等については、先ほど南阿蘇村の課長さんのほうが言われましたように、地域住民に負担がかかる面もあるので現実的ではないと考えております。

以上でございます。

司会)

ありがとうございます。西原村様いかがでしょうか。

西原村)

西原村でございます。

私どもの村は白川の洪水等によって直接大きな被害を受ける可能性は低いですが、一般論としてお話をさせていただきますと思います。

立野ダムの有利性、あるいは有効性につきましては、ご説明頂きましたけれども、その中で、これは幸山市長もお話しされましたけれども、ダム建設による環境への負荷といえますか、よく立野ダムは穴あきダムということで、環境への負荷はずいぶん低いといわれておりますけども、「資料－８」の１ページの３)にいろんな記載がございます。環境への保全については、特に土砂の堆積、これについてはですね妥当であるという旨の説明がありましてけど、「資料－８」の３)を見てみますと、建設等に伴う影響が予測されるものの、その影響は、環境保全措置の実施によりできる限り回避低減されるという下りがございますけども、現時点でどういうことが予測されるのか、あるいは予測されるものに対してどういった解決策とか低減の方策を現在お持ちであれば、ご説明をお願いしたいと思っております。よろしくお申し上げます。

司会)

準備します。その他、大津町長さん

大津町)

済みません、大津町ですけど、今西原村の方から言われましたけど、西原村のほうに大切畑の堤というのがございますけど、今回は北部の阿蘇乙姫の付近で雨が多く降った関係で心配なかったのですが、これが南阿蘇の方の南郷谷や俵山周辺に降った場合、あの堤が切

れますと、西原よりも大津町ですね、森とか陣内とかそういったところが一気に土石流で流れてまいりますので、人家はもちろん、人命までおよぶ可能性がございますので、もちろんそこに流れ込むと上から流れている白川の水もある程度ストップするとなると内牧とかそういうところまで影響するというような状況になりますので、もちろん我々としてはやっぱりさっき言ったようなダムとかそういう物も造ってもらわなければなりませんけど、そこに入ってくる関連の堤関連のところも、やっぱりもう少し整備しておかないとなというように思いをしておりますので。そちらの方もご検討のほどよろしく願いたいと思います。

司会)

ご意見として受け賜ってよろしいでしょうか。はい。それでは、先ほどの西原村様のご質問ですが回答をよろしくお願ひします。

河川計画課長)

「資料ー 7」の「治水対策案の評価軸毎の評価」という資料の 9 ページ 10 ページになりますが、そこに環境への影響についてとりまとめてございますので、そちらをご覧頂ければと思います。

一番左側の現計画（ダム案）と書いてあるこれが立野ダム案でございますが、これにつきまして水環境に対する影響、生物への多様性への影響でしたり、10 ページにいきますと土砂流動に対する影響でしたり、景観・人と自然との豊かな触れ合いにどのような影響をあたえるかなどの対する影響等、各評価軸毎の評価について記載しているところでございます。例えば 10 ページの景観・人と自然との豊かな触れ合いに影響があるかというところをご覧頂ければと思います。また、例えば 3 ポツ目を見て頂ければと思いますが、なお書き以降、少し限定的な所を選んでしまいました。が、「ダム工事中に行う試験湛水は、ダム供用後に比べ植物が冠水する時間は長くなるが、試験湛水期間の短縮を図る等の環境保全措置を講じることにより、その影響は出来る限り低減されると想定される。今の段階で想定される影響につきまして回避する対策・回復改善、保全措置等を講ずることにより影響はできる限り低減できる。」と記載させていただいているところでございます。

司会)

よろしいでしょうか。それでは流域の構成員の市町村の皆様方からご意見等伺ったところでございますけど熊本県さんの方から頂けますでしょうか。

熊本県)

まず、今回の 7.12 の水害で大変九地整の皆様方にはお世話になりました。本当に感謝を

申し上げたいと思います。

今、ダム案それからダム案以外の治水対策案につきまして都合6案お示しの上、7つの評価軸の中で評価あるいは総合評価ということをご説明頂いたところでございます。それぞれの6つの治水対策案につきまして、多様な観点から検討をされていると思われました。

総合評価では、「コスト」の優位性、時間軸の観点から見た実現性の優位性、それから西原村の方からご質問がありましたが、環境保全措置をとることで、環境への影響を回避あるいは低減させるといったようなお考えが盛り込まれています。そういったものを総合的に判断された上で「最も有利な案は立野ダム案である」という考え方をお示しになったわけですが、その考え方は県としても評価できると考えております。

ただ、2点ほどお願いがあります。一つは、県のほうにも県民の方から色んな環境への不安あるいは安全性についての不安の声が寄せられております。是非、これらの意見につきまして、十分な説明責任を果たして頂きたいというのが第1点のお願いでございます。第2点目は、いま流域の市町村からご説明がございました。さらにこのあと意見聴取という機会も設けていただけるというようなことですので、流域の市町村の意見あるいは要望といったことを十分に踏まえて頂くことが大変肝要かなと思っています。その上で迅速に検証を進めて頂きて、国としての対応方針の決定をして頂きたいということで、二つお願いを申し上げて県から意見とさせていただきます。

司会)

ありがとうございました。それでは、全体を通じまして河川部長よりコメントをお願いします。

河川部長)

どうもありがとうございました。大変沢山のご意見を頂きました。

本日お示した総合的な評価につきましては、流域の各構成市町村の方々に一定のご理解を頂いたのではないかと考えているところでございます。皆様からご意見がございました、いわゆる流水型ダムということで、その事業内容にしてもあるいは環境への影響にしても、また、例えば異常洪水があった場合にどの様な状況になるのか、そういった安全面等について、一般の流域の住民の方々への説明をもう少し丁寧に、しっかりとやっていかないといけないのかなと、さきほど県の副知事さんの方からも、しっかりと説明責任を果たしてほしいという話がありましたので、私ども九州地方整備局としましてもしっかりと肝に命じまして、一般の皆様に対してこの立野ダムについてしっかりと説明責任をしていきたいと考えていきたいと考えております。今後の手続きにしましても、後ほど計画課長から手続きについては説明をしたいと思います。本日頂いたご意見を踏まえまして報告書の素案を作成いたします。それを学識経験者の先生方にご意見を伺う場を設けます。それと同時に、一般の住民の方々からご意見を伺う場を実施いたします。そして、それらの意見を踏

まえた上で、改めまして正式に本日ご参加頂いております流域の市町村長さん、そして熊本県知事さんのご意見を伺うという段取りになっておりますので、しっかりと説明責任を果たしながら手続きに則って検証は進めていきたいと思っております。

また、一日でも早く結論を出すべきだのご意見もございました。これについては工期短縮とダムの効果を発揮するために、少しでも事業の短縮化を図る努力も必要かと思いますが、そういった観点からも、この検証につきましても、一日でも早く結論を得られるよう精一杯スピード感を持って作業を進めたいと思っておりますので、今後ともご協力の程宜しく申し上げます。

司会)

ありがとうございました。本日出ました皆様からのご意見を踏まえて検討を進めていきたいと思えます。

以上をもちまして、予定していた議事を終了させていただきまして、4. 「その他」に移りまして、今後の予定等につきまして事務局より説明をお願いします、

河川計画課長)

それでは、配布しております「参考資料－6」と書かれました「意見聴取等の進め方」について説明させていただきます。

1 ページでございますが、意見聴取の実施について、この検討の場における検討を踏まえまして、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要項細目に示されている検討結果の報告書素案を作成しまして、関係者の意見を聞く予定としております。

この報告書の素案については、本日お配りしております「資料－9」をご覧ください。こちらにつきまして、表紙には報告書（素案）の案と書かせて頂いておりますが、本日頂いたご意見の内容を追加しまして報告書素案の案を取り、報告書素案とした上で関係者の意見を聴く予定としてございます。

こちらの中身について、簡単に紹介させていただきますと、目次が付いておりますが、1 番検討経緯に始まりまして、2 番流域及び河川の概要、4 番には立野ダム検証に係る検討内容としまして、本日も説明させて頂いた内容も資料に盛り込ませて頂いております。そして7 番になりますが、対応方針案までを記載することとなっております。

意見聴取方法については、参考資料6に戻って頂いて、まず学識経験を有する者に意見を聴くこととしています。次のページに「別添1」を付けておりますが、河川整備計画策定時に意見を聴取しました委員の方々の内、学識経験を有する方々とマスコミ関係者にご意見を求めることとしています。

続きまして、②. 関係住民でございますが、「別添－2」として資料をつけさせて頂いておりますが、白川流域の関係市町村内の住民の方々を対象として、意見を述べたい方の募集を行い、「意見を聴く場」を行う予定としています。場所と致しましては、熊本市内、

大津町内、南阿蘇村内の3会場で行う予定としています。また、②の関係住民からの意見聴取を補足する手段として、電子メール等を活用した意見募集を行うこととしております。本日複数の構成員の方から関係住民の意見を丁寧に聞いてほしいとの意見も頂いております。関係住民からの意見聴取の手段として、「意見を聴く場」の他に、この段階においては九州地整内の他のダム検証では実施していない所ではございますが、インターネットによる意見募集を2週間の予定で実施致したいと思っております。

続きまして③の関係地方公共団体の長でございます。こちらについては熊本県知事のご意見を頂く予定としております。この場合、熊本県知事がご意見を述べようとする場合には、河川法に則りまして、あらかじめ関係市町村長の意見を聴かなければならないとなっておりますので、ご理解ご協力の程宜しく申し上げます。

以上で説明を終わらせて頂きます。

司会)

ありがとうございます。今後の予定について、何かご質問等ございますか？

よろしいでしょうか。それでは、本日予定しておりました全ての審議内容等を終了いたします。今後とも引き続き予断なく検討を続けてまいりますので宜しく申し上げます。本日はありがとうございました。

了